

令和6年 第6回米子市教育委員会定例会会議録

日 時 令和6年4月24日（水）午後3時30分
場 所 教育委員会室

出席した教育委員会教育長及び委員の氏名

浦 林 実（教育長）
白 井 靖 二
上 森 英 史
荒 川 陽 子
塩 地 淳 子

説明のため出席した職員の職氏名

事務局長	長谷川 和 秀
事務局次長兼こども施設課長	矢 野 伴 典
事務局次長兼生涯学習課長	毛 利 公 一
こども政策課長	永 榮 一 博
こども支援課長	長 尾 理 恵
学校教育課長	仲 倉 昭 雄
学校給食課長	伊 藤 康 恵
スポーツ振興課長	成 田 博 顕
文化振興課長	大 塚 一 平
図書館長	永 瀬 良 太
こども政策課担当課長補佐	佐 藤 祐 佳
学校教育課担当課長補佐	國 頭 京 子
学校教育課担当課長補佐	畑 野 良 幸
文化振興課専門官	中 原 齊
こども政策課事務員	山 崎 武

議事日程

第1 会議録署名委員の指名

第2 前回の会議の会議録の承認

第3 教育長の報告

第4 議 事

議案第25号 米子市教育支援委員会委員の任命について

議案第26号 米子市立小・中学校学校運営協議会委員の任命について

- 議案第 27 号 米子市図書館協議会委員の任命について
- 議案第 28 号 米子市学校給食運営委員会委員の委嘱について
- 議案第 29 号 米子市指定有形文化財の指定について
- 報告第 3 号 教育委員会の権限に属する事項に係る教育長の臨時代理の報告について

開 会 午後 3 時 3 0 分

浦林教育長 ただいまから、令和 6 年第 6 回米子市教育委員会定例会を開
会いたします。

1 会議録署名委員の指名

浦林教育長 それでは、日程第 1 会議録署名委員の指名を行います。
会議録署名委員に白井委員を指名いたします。

2 前回の会議の会議録の承認

浦林教育長 次に、日程第 2 前回の会議の会議録の承認に移ります。
前回の会議の概要について、事務局から報告をお願いします。

長谷川事務局長 教育長。

浦林教育長 長谷川教育委員会事務局長。

長谷川事務局長 前回の会議は、令和 6 年 3 月 1 2 日及び 3 月 2 8 日に開催さ
れました。

3 月 1 2 日の定例会では、議案第 1 5 号「市立学校の県費負担
教職員の異動の内申について」から、議案第 2 1 号「県費負担教
職員の懲戒処分に係る内申の依頼について」までの 7 議案をご審
議いただき、原案のとおりご承認いただきました。

次に、3 月 2 8 日の臨時会では、議案第 2 2 号「令和 6 年度米
子市立小・中学校学校運営協議会委員の任命について」から、議
案第 2 4 号「米子市社会教育委員の委嘱について」までの 3 議案
をご審議いただき、原案のとおりご承認いただきました。

また、報告第 2 号「教育委員会の権限に属する事項に係る教育
長の臨時代理の報告について」を報告いたしました。

前回の会議の概要は以上です。

浦林教育長 前回の会議の会議録を承認します。

3 教育長の報告

浦林教育長 次に日程第 3 教育長の報告について私から報告いたします。
本日は 3 点報告をさせていただきます。

まず 1 点目ですけれども、3 月 2 1 日の議会の方で、上森委員
さんの任期満了に伴いまして、新たに永井善郎さんが教育委員

となれることが決まりました。上森委員には、5期20年と大変長い間お世話になりました。ありがとうございました。このことで、先ほど伊木市長の方から直接感謝状の贈呈もございました。

2点目ですけれども、4月10日に中学校の入学式がございまして、皆様にはご祝辞の方で大変お世話になりました。今年は久しぶりに桜が満開での式典ということでしたので、良い記念写真が撮れたのではないかなというような入学式でした。

3点目ですけれども、4月16日に鳥取県市町村研究協議会の理事会がございました。その中で、7月10日の水曜日に午後2時からセントパレス倉吉で総会が、15時から研究大会が、研究大会終了後、懇親会が予定されておりますので、ご承知おきいただけたらと思います。

4 議 事

浦林教育長 それでは、日程第4 議事に入ります。

議案第25号「米子市教育支援委員会委員の任命について」を議題とします。事務局から説明をお願いします。

國頭担当課長補佐 教育長。

浦林教育長 國頭学校教育課担当課長補佐。

國頭担当課長補佐 議案第25号「米子市教育支援委員会委員の任命について」ですが、人事異動により欠員となったことによるものでございます。

まず、1番の委員の任期につきましては、令和5年8月1日から令和7年7月31日の2年間の任期でございますが、令和6年4月25日から残りの期間となります。

続いて、2番の任命する委員の氏名と所属につきましては、米子市教育委員会事務局学校教育課、仲倉昭雄課長、米子市立福米中学校、富田健一副校長の2名となります。

以上でございます。

浦林教育長 質疑はありませんか。

(なしの声)

浦林教育長 質疑がないようですので、採決いたします。

議案第 25 号については、原案のとおり任命することにご異議ありませんか。

(異議なしの声)

浦林教育長 異議がないようですので、議案第 25 号「米子市教育支援委員会委員の任命について」は、原案のとおり任命することにいたします。

浦林教育長 次に、議案第 26 号「米子市立小・中学校学校運営協議会委員の任命について」を議題とします。事務局から説明をお願いします。

畑野担当課長補佐 教育長。

浦林教育長 畑野学校教育課担当課長補佐

畑野担当課長補佐 2 ページをご覧ください。議案第 26 号「米子市立小・中学校学校運営協議会委員の任命について」学校教育課から説明いたします。

本議案は、米子市立淀江中学校区及び成実小学校の学校運営協議会における委員の任命について、教育委員会にお諮りするものです。

淀江中学校区学校運営協議会から 1 名、成実小学校学校運営協議会から 1 名、交代の要望がありました。

委員の任期は、令和 6 年 4 月 25 日から令和 7 年 3 月 31 日です。

委員の氏名、所属等は、記載されているとおりでございます。以上でございます。

浦林教育長 質疑はありませんか。

(なしの声)

浦林教育長 質疑がないようですので、採決いたします。

議案第 26 号については、原案のとおり任命することにご異議ありませんか。

(異議なしの声)

浦林教育長 異議がないようですので、議案第 26 号「米子市立小・中学校
学校運営協議会委員の任命について」は、原案のとおり任命する
ことにいたします。

浦林教育長 次に、議案第 27 号「米子市図書館協議会委員の任命について」
を議題とします。事務局から説明をお願いします。

永瀬図書館長 教育長。

浦林教育長 永瀬図書館長。

永瀬図書館長 それでは、議案第 27 号「米子市図書館協議会委員の任命につ
いて」、ご説明させていただきます。

この図書館協議会委員の選出区分の一つとして、米子市中学
校長会がございますが、このたび人事異動に伴いまして現委員
を交代するため、新しい委員の推薦がございました。

具体的には、淀江中学校の八幡晋史校長でいらっしゃいます。

任期は、本日から令和 7 年 10 月 31 日まで、現委員の残任
期間としたいと思います。

説明は以上です。

浦林教育長 質疑はありませんか。

(なしの声)

浦林教育長 質疑がないようですので、採決いたします。

議案第 27 号については、原案のとおり任命することにご異
議ありませんか。

(異議なしの声)

浦林教育長 異議がないようですので、議案第 27 号「米子市図書館協議会
委員の任命について」は、原案のとおり任命することにいたしま
す。

浦林教育長 次に、議案第 28 号「米子市学校給食運営委員会委員の委嘱に

ついて」を議題とします。事務局から説明をお願いします。

伊藤学校給食課長 教育長。

浦林教育長 伊藤学校給食課長

伊藤学校給食課長 議案第28号「米子市学校給食運営委員会委員の委嘱について」、学校給食課より説明いたします。

これは、米子市立学校給食共同調理場条例第5条第3項の規定により、米子市学校給食運営委員会委員を委嘱するものでございます。

現在、令和5年4月1日から令和7年3月31日までの2年間の任期で11名の委員を委嘱しているところですが、このたび委員5名の方から辞任の申し出がございました。このため、表にありますとおり、それぞれ辞任される委員と同じ区分から選出した5名の委員を新たに委嘱しようとするものでございます。

委員の任期につきましては、同じ条例の第5条第4項に「補欠の委員の任期は、前任者の残任期間」と規定されておりますので、本教育委員会の承認を得られましたら、本日令和6年4月24日から令和7年3月31日までとするものでございます。

委員の氏名等につきましては、記載のとおりでございます。
説明は以上でございます。

浦林教育長 質疑はありませんか。
荒川委員。

荒川委員 学校給食運営委員会で例年こういった交代があるかと思うんですけども、箕蚊屋中学校からの選出委員が毎回必ずいらっしゃると思うんですけども、その理由を教えてくださいと思います。

伊藤課長 教育長。

浦林教育長 伊藤課長。

伊藤課長 箕蚊屋中学校はご存じのとおり組合立の中学校でございますので、そちらのPTAの方から1人選出をお願いしているところでございます。米子市立学校のPTAの役員というわけでは

ございませんので、区分としてはこちらの表にありますが、教育委員会が適当と認める者という区分になっております。

荒川委員 条例の中で、組合立からどなたか参加していただくという決まりがあるわけですか。

浦林教育長 伊藤課長

伊藤課長 条例の中にはそういった規定はございません。あくまで教育委員会が適当と認める者という区分があるだけでございます。

荒川委員 わかりました。給食に関わらず、いろんな係が各学校で割り当てられる部分があると思うんですけども、必要があつて箕蚊屋中学校から毎回出しておられるとは思いますが、負担のないような範囲でしていただけたらと思います。

浦林教育長 そのほか、いかがでしょうか。

(なしの声)

浦林教育長 質疑がないようですので、採決いたします。議案第28号については、原案のとおり委嘱することにご異議ありませんか。

(異議なしの声)

浦林教育長 異議がないようですので、議案第28号「米子市学校給食運営委員会委員の委嘱について」は、原案のとおり委嘱することいたします。

浦林教育長 それでは、次に議案第29号「米子市指定有形文化財の指定について」を議題とします。事務局から説明をお願いします。

大塚文化振興課長 教育長。

浦林教育長 大塚文化振興課長。

大塚文化振興課長 議案第29号「米子市指定有形文化財の指定について」、ご説明いたします。お手もとの資料の5ページをご覧ください。

こちらは、昨年8月の教育委員会におきまして、議案書記載の皆生温泉市街地設計図の文化財指定に係る文化財保護審議会への諮問についての議決をいただいたものでございまして、先般、文化財保護審議会を受けまして、指定について了承する旨の答申をいただいておりますので、このたびはその指定についてご審議いただくものでございます。

詳細につきましては、6ページをご覧ください。この皆生温泉市街地設計図は、皆生温泉の開発に着手した有本松太郎氏が単なる温泉開発ではなく都市計画を含む一大温泉郷開発の構想を具体的に示したものでございまして、当時、公園計画等の第一人者であった折下吉延氏に依頼して、大正10年に作製されたものでございます。

本図に示された構想は、その後の皆生温泉の街路、市街区画、電車線など都市計画の骨格となっておりまして、皆生温泉の成り立ちを物語る重要な歴史資料でございますので、今回の指定についてお諮りする次第でございます。

説明は以上でございます。

浦林教育長

質疑はございませんでしょうか。

質疑がないようですので、採決いたします。

議案第29号については、原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

(異議なしの声)

浦林教育長

異議がないようですので、議案第29号「米子市指定有形文化財の指定について」は、原案のとおり承認することにいたします。

浦林教育長

次に、報告第3号「教育委員会の権限に属する事項に係る教育長の臨時代理の報告について」を議題とします。事務局から説明をお願いします。

佐藤担当課長補佐

教育長。

浦林教育長

佐藤こども政策課担当課長補佐。

佐藤担当課長補佐

報告第3号「教育委員会の権限に属する事項に係る教育長の臨時代理の報告について」、ご報告いたします。議案資料の7ペ

ージをご覧ください。

米子市教育委員会教育長に対する事務の委任等に関する規則第4条第1項の規定に基づき、教育長が臨時代理をいたしましたので、同条第2項の規定によりご報告するものでございます。

初めに、1、臨時代理した事項につきましては、米子市教育委員会事務局職員の人事異動についてでございます。その内容につきましては、裏面の8ページを確認していただけたらと思います。人事異動表のとおりでございます。

次に、2、臨時代理を行った日は、令和6年4月5日でございます。

次に、3、臨時代理を行った理由につきましては、教育委員会事務局職員の人事異動について、緊急に処理する必要があり、かつ、教育委員会の会議を招集する時間的余裕がなかったため、教育長が臨時に代理したものでございます。

説明は以上でございます。

浦林教育長 質疑はありませんか。よろしいですか。

(なしの声)

浦林教育長 本日の議事は全て終了いたしました。
以上をもちまして米子市教育委員会を閉会いたします。

閉 会 午後3時50分